

みのかも 市報

55年

6月号

No.263

人口の動き

5月1日現在

総人口	39,193人
男	19,390人
女	19,803人
(昨年同月 +193人)	
世帯数	10,064戸
(昨年同月 +122戸)	



とにすおんどへんりです

美濃加茂市民憲章

私たちは豊かな水と緑を恵みを受け、水質の
清らかなるにひたけゆく未来をうら美濃加茂
の市民です

私たちはあまの愛した、この土地を願ひ
ひたひたの誓いをあまの憲章を定めます

健康を働きの心づから家庭をつります

「きまりを守り、たわひあひ助けあて住み
よ、まあるくつります

自然をいかに環境をこころえらしのゆ
たかなまあるくつります

夢をもち、正しく強く生きる青少年の
育つまあるくつります

「教養を深め、文化の香り高いまある
くつります

僕らのホテルを大切に

風かおる5月の廿屋川で三
和小の児童らが、ホテルのえ
きになるカワニナの採取をし
ました。

6月中旬には、児童が真心
こめて育てたゲンシボタルが
美しい光を放って乱舞しま
す。

26日

市役所玄関ロビー

9時から12時

市長と気軽に

お話ください。

市民の広場

まちを美しくする運動推進会議 美濃加茂市

私たちの手で 美しいまちを

◆◆◆◆◆
「私たちの手で美しいまちを」とまちを美しくする運動推進会議が中心となり、まちを美しくする五大作戦が展開されます。
「自然をいかし環境をととのえ、くらしのゆたかなまちをつくります」と市民憲章にあるように、地域ぐるみでの快適で住みよいまちづくりがはじまりました。



花だんの整備をする子供たち(蜂屋町島之洞)

私たちの手で、私たちのまちを美しくしましょう。
六月五日から十一日の環境週間をまに、水と緑に恵まれた私たちのまちを快適で住みよいまちにするための「まちを美しくする運動推進会議」ができました。
同会議は、広く市民に美化運動を徹底し、ゴミを捨てない心のゆたかな市民の美化意識を高めるためのもので、自治会をはじめ子ども会、婦人会など各種団体などが中心となりできたものです。
こうした運動が起きてきたのは近年、道路や公園などの公共施設にジュースの空きかん、ビニール等のゴミが散乱し、人里離れた山や小川には家庭からの廃棄物などの不法投棄が目立つようになり、まちの美化がそこなわれてきたためです。

◆◆◆◆◆
今まで、こうした汚れのひどい場所のゴミは、各地区の自治会を中心に子ども会や善意銀行、職場などの奉仕活動により定期的な清掃活動が行われてきました。
しかし、こうした貴重な善意の活動も市民の美化運動への発展にまでは結びつかず、どうしても快適で住みよいまちづくりができません。どうか、苦慮してきました。

市内一斉に運動を

そこで、市では「まちを美しくする運動」推進会議設置要綱を四月に制定しました。
同要綱にもとずき、この運動を推進していくために「まちを美しくする運動推進会議」ができたわけです。
さっそく、推進会議では、地域のみなさんの声をおこみ五つの実践目標（五つの作戦）を定め、基本的には毎年六月と十二月（年二回）に市内一斉に運動を展開することになりました。



公園の清掃(古井町神明)

（五大作戦）

- ① ゴミゼロ作戦
- ② 清掃作戦
- ③ 環境整備作戦
- ④ 合成洗剤の使用自粛
- ⑤ 標語の募集

* *

●まちを美しくする運動

まちを美しくする

五大作戦

1

ゴミゼロ作戦

- ・地域内の道路・広場・地区公民館などに散在するゴミ・空き缶などの除去（自治会）
- ・グラウンド・公園などの清掃（体育協会など関係団体）
- ・ちびっ子広場（子ども会など）

2

清掃作戦

- ・河川・側溝・排水路の清掃と消毒（自治会）
- ・地域内の河川の除草（自治会）

3

環境整備作戦

- ・花いっぱい運動（各家庭）
- ・花だんの整備（各戸・子ども会・老人クラブ等の花だんの除草やその整備）
- ・カーブミラー・防犯灯の清掃（交通安全協会など）
- ・市道敷地内にある違法な立看板・はり紙・はり札などの除去（商工会など）
- ・宅地化された空き地や荒廃地の除草と畜産環境浄化（所有者及び関係者）

4

合成洗剤の使用自粛

- ・水曾用などの美しい川の流れを守るために、リンなどをふくむ合成洗剤使用の自粛を広く市民に呼びかけ、協力をもとめました。

5

標語の募集

- ・次のとおり、標語を募集します。

記

- 1 テーマ……まちを美しくするのに役立つ標語
- 1 応募資格……市内在住者
- 1 方法……官製ハガキに1人3点以内
住所・氏名・職業・年令を明記のこと
- 1 締切期日……6月30日
- 1 応募先……市環境衛生課
- 1 入選作品……特選1点、入選3点、佳作若干（入選作品は市報で発表）



「まちを美しくする運動推進会」の委員は、次の十八名のみなさんです。

（会長）田中芳太郎（自治連合会長）
（副会長）佐合茂治（体育協会長）
（委員）松平順次・酒向剛・加藤勉・堀部弘・木野繁・柴田晃郎・森範夫（以上自治会長）
（委員）加木屋敏之（連

合青年団長）本沢彰（社会福祉協議会長）野口孝三（商工会長）堀馬真樹（老人クラブ連合会長）日比野武義（子ども会育成協議会長）天池良昌（小中校長会代表）大矢登喜夫（農協組合長）宮下一夫（建設業会長）
（順不同）



側溝の清掃も（古井町神明）



参議院議員通常選挙及び衆議院議員総選挙は、六月二十二日に投票が行われます。

私たちの手で国政をまかす人を選ぶ大切な選挙です。

有権者一人ひとりがテレビ・ラジオで放送される政見放送や選挙公報などで候補者の政見をよく聞き、よく見、よく考えて悔いのない一票を棄権しないよう投票しましょう。

投票時間

六月二十二日午前七時から午後六時までです。お出かけ前などに早めに投票して下さい。

今回投票できる人

昭和三十五年六月二十三日以前に生まれた人です。ただし、次の点に注意して下さい。

(1) 二月二十九日以降に本市に転入した人は、前の住所地で投票して下さい。

(2) 五月二十八日から六月二十二日までの間に市内で転居した人は、転居前の投票所で投票して下さい。

悔いのない一票を...

6月22日が投票日

都合の悪い方は不在者投票を

投票日に仕事・旅行・病気（出産）などで投票に行けない人は、投票日前に不在者投票ができます。

不在者投票は、参議院は五月二十日、衆議院は六月一日、国民審査は六月十二日から六月二十一日まで午前八時三十分から午後五時までの市役所及び各選挙区（土曜日午後、日曜日は市役所のみ）で行ってあります。（印鑑・入場券持参）

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある選挙人の方は、郵便を利用して自宅において不在者投票ができる制度があります。

この制度の該当者は次のとおりですが、投票の手続きなどについては市選管にお尋ね下さい。

(1) 身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障害については一・二級の者、心臓・腎臓・呼吸器の障害については一・三級の者、

(2) 戦傷病者手帳の交付を受けた

ている方で、両下肢・体幹の障害については特別項症から第二項症までの者、心臓・腎臓・呼吸器の障害については特別項症から第三項症までの者。

(3) (1)及び(2)の障害の程度に該当することにつき届知事が証明した者。

立会演説会

立会演説会は、参議院（地方区）が六月七日午後七時三十分、衆議院が六月十三日午後七時から中選挙区で行われます。

候補者の政見を直接聞く絶好の機会です。ぜひお出かけ下さい。

投票所の変更

今回の投票所のうち、古井第三（川合西公民館）が川合東公民館に古井第四（相生公民館）が古井小屋体に、山之上第二（山之上連絡所）が山之上小屋体に、山之上第三（田畑公民館）が南坂公民館に変更になりますので注意して下さい。

開票は翌日

開票は、六月二十三日午前八時三十分から中選挙区で行います。この開票の参観は、本市の選挙人名簿に登録されている方に限ります。その他、不明の点があります。市選管（代・五・二・二二）にお尋ね下さい。

国勢調査市実施本部発足

ことは、全国一斉に10月1日現在で国勢調査が実施されます。これに対して市では、6月1日より「昭和35年国勢調査美濃加茂市実施本部」を企画開発課内に設置しました。

国勢調査は5年ごとに実施され国民一人一人を対象とした最も重要な調査ですから、皆さんの御協力をお願いします。



みんなの広場

美濃加茂青年会議所の主催により、五月十一日快晴の南平公園において約八千人の市民が、とい、「みんなの広場」が開催されました。

この広場は今年で三回目を迎える年々盛大になり、親子の写生大会をはじめ、マジックショー、消防タンク車、化学車、救急車展示、警察大デモンストラクションなど多種多様な企画から、次々に繰り広げられる催しに、八千人におよぶ親子が感激を胸にいつまでも大きな拍手を送っていました。



◆新しくなった可茂消防署

強まる広域行政の役割

新しくなった可茂消防署

わたしたちの生活圏は、市町村のワタを越えて広がっています。このようになると、それぞれの市町村が区域内だけの行政にこだわっていたら………けつして住みよい地域づくりは望めません。近隣市町村がお互いに力を合わせて地域全体をよくしよう。こうして生まれたのが「可茂広域圏」です。

わたしたちの生活圏は「可茂広域圏」です。市町村圏で、現在、関係市町村で組合をつくり別表のとおり数多くの事業に取り組んでいます。本年は、「新広域市町村圏計画」の策定年度にあたり、本市に事務局を設置し、一市十町村の職員で、現在、策定作業中です。

圏域内、既存の一部事務組合の概要 組合の名称と構成市町村

(組合を構成する市町村は、○印)

構成市町村名	美濃加茂市	坂田町	加茂町	川辺町	七宗町	八百津町	白川町	東白川村	御嵩町	可児町	兼山町
組合の名称											
可茂広域圏行政推進協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可茂衛生施設組合 (可茂斎場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可茂消防事務組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可茂公設地方卸売市場組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中濃体育館組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加茂休日急患診療所組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可茂都市視聴覚教育協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美濃加茂市・加茂町中学校組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

アンケート調査を実施

このため同計画策定のためのアンケート調査をします。これは、県第三次総合開発計画をうけて昭和五十六年から六十五年までの広域事業を計画し、十年後の可茂圏域の将来像をつくらうというものです。六月中に、市では選挙人名簿より無作為抽出で約千人のかたにアンケート調査をする予定です。

新しくなった可茂消防署

なお、新しくなった可茂消防署の概要は次のとおりです。
▽ところ 市内加茂川町三丁目
▽建物延面積 一、七〇九㎡
▽総事業費 三、四三、六九八千円
新しい可茂消防署の特徴は、交通条件がよく非常の際、出動しやすくなり、無縁もより整備された点にあります。
(電話は旧来どおり)

各学級にご参加ください

■市内在住、在勤の成人を対象に、次の各学級生を募集します。

学級名	テーマ	定員	とき	ところ	費用
郷土歴史を考える学級	市史の研究	50人	毎月第2水曜日 午後6:30～8:30	産業文化会館	1,000円
絵画教室	デッサン・静物・人物等	25人	毎月第1・3月曜日 午後6:30～8:30	〃	月700円
料理教室	和風料理・中国料理等	25人	毎月第2土曜日 午前9～11時	学校給食センター	月1,000円程度
映写技術者講習会	映写技術のマスター	50人	7月1～2日 午後7～9時	蜂屋公民館(連絡所)	500円

※なお、申し込みは6月16日までに市社会教育課(内線351)まで。

わかれ仲間たち

第7回 家庭婦人ソフトボール大会

抜群の
チームワーク!

(2) 森山団地チーム初優勝

小境山	山松	2
森山	7	4
下木	8	6
北側	7	2
市五	0	1
下町	27	3
関合	0	0
川東	9	6
東今	13	2
下町	5	3
一三	1	5
	6	11

チーム	1	2	3	4	5	計
森山団地	3	0	3	0	1	7
新池	0	2	0	1	2	5



喜びの森山団地チーム

1	田島
2	新池
10	本町
1	西町
5	川合
2	相生
0	三軒
7	宮西
9	中屋
4	下今
2	上本
1	上切
2	上切

家庭ソフトボール大会出場六回目にして初優勝の栄冠に輝いた森山団地チームのみなさんに登場していただきました。

現在、メンバーは、優しくてたくましい。おかあさんたち十三名と監督、コーチ三名の計十六名。同チームのモットーは、勝まじとカパーで、キャプテンの岡本さん以外はソフト未経験の素人さんばかり。それだけに自分たちで作りあげた努力にじむチームのようです。

優勝できた原因は、昨年頃から健康維持のため週一度の練習を欠かさず、チームワーク第一に楽しくやっていたのが好結果に結びついたとのこと。

激戦のなかで特に印象深いゲームは、「各試合とも苦しかったけれどサヨナラホームランで勝った準決勝。優勝できてうれしくて仕方ない。感激しっぱなしの毎日だそうです。

来年の抱負は、常に人のあたためを大切に、何よりも楽しい仲間づくりをしていくのが目標。やはり最後は、ソフトに理解をのめしてくれるご主人たちに感謝のことが……。こちらさうさまでした。

お知らせ



消費生活講座の 受講生を募集

市では、家庭を守る主婦を対象に、日常生活に必要な、くらしのマナー、健康を考えた食生活、省エネテーマにした中央生活講座を開きます。みなさんお誘い合せの上ご参加ください。

▽開設日

六月十三日

「知っておきたいくらしのマナー」冠婚葬祭について。

七月二十三日

「省エネルギーへの理解」として、電力関係施設を見学。

八月二十日

「食生活を考える」塩分、糖分のとりすぎの害。

九月十二日

「物価とくらし」▽開設場所 産業文化会館

▽定員 五〇名程度

▽会費 五〇〇円

申し込みは六月十日までに、市商工観光課（内線二六一）まで。

乳幼児家庭教育学級生募集

乳幼児期の子どもの正しく理解し、誤りのない育児が出来るよう

に、また親がいろいろな不安や悩みを解消し自信を持って子育てに携っていただくために子づれ学級を開きます。気軽にご参加ください。

▽とき 六月下旬より五十六年二月まで

▽対象 三才未満の乳幼児の親

▽ところ 上古井公民館教室

▽定員 各会場四〇名

▽参加費 年間七〇〇円

申し込みは、六月二〇日までに市社会教育課へ（内線三五一一）

児童手当受給者の方は 30日までに現況届を！

現在、児童手当を受給している方は、六月三〇日までに現況届を市福祉事務所に提出してください。

もし提出されないと六月以降の手当を受けることができませんので、注意してください。

（持参するもの）(1)印鑑 (2)受給者の年金手帳（証書）（受付日程）

6・18日	古井連絡所	9・30	15・00
10・10日	山之上連絡所	9・30	15・00
10・10日	神尾連絡所	9・30	15・00
20・10日	加茂野連絡所	9・30	15・00
24・10日	伊達連絡所	9・30	15・00
24・10日	三和連絡所	9・30	15・00
25・10日	下木田連絡所	9・30	15・00
26・10日	市街地連絡所	9・30	15・00
27・10日	八千代連絡所	8・30	17・00

市の木ムフ 市の花アジサイ 市の木ムフ 市の花アジサイ



カラスノエンドウ

カスマグサ

スズメノエンドウ

自然を たずねて

牧草になる植物 ②

カラスノエンドウ・スズメノエンドウ

田植え頃、田んぼのあぜにエンドウを小さくした実を見つけた。種子を取り除き、口に入れてビービーと鳴らした経験があると思います。

別名シー・ビー・ビー、苗に出来る実をつけるのが、カラスノエンドウなのです。実実は熟すと種子とともに黒くなるのでカラスノエンドウといわれるのです。このカラスノエンドウが牧草になっていることを知っていますか。

ヨーロッパでは、ザート・ウィットケンといって日本のより少し大型ですが、牧草として栽培されています。もちろん、カラスノエンドウもたんばく質の豊かな植物で牧草として使用できます。

紅紫色の蝶形花をつける、この花の近くに、花の目立たない白に紫の小

さな蝶形花のつけているスズメノエンドウを見つけたことが出来ます。花がないと区別がつかないと思いますが、花を見なければすぐ見分けることが出来ます。

カラスノエンドウは、ほとんど花弁がないのに、スズメノエンドウは長い花弁があります。

そして、不思議なことに、スズメノエンドウとカラスノエンドウがいっしょに生育している場所に必ず、花が紫色でスズメノエンドウとカラスノエンドウの中間の大きさの蝶形花をつけたカスマグサと呼ばれる植物を見つけたことが出来ます。

このカスマグサは、スズメとカラスの中間種でカラスの力、スズメの足をそれぞれもらい、カスマグサと名づけたのです。よく似た三つの植物、一度、自分の目で観察して下さい。

市の木ムフ 市の花アジサイ 市の木ムフ 市の花アジサイ

・受給者証を戻す・

老人医療費

受給者証の更新

▽該当者

明治43年7月31日以前の出生者、および65才以上のねたき老人(身障1・3級と4級の一部を含む)で各種保険の加入者。

ただし、70才以上で本人が、会社などに勤務して10割給付の保険加入者は、該当しません。

▽心要なもの
印鑑・保険証・受給者証
※各個人への通知はいたしませんので注意してください。

くわしくは、市福祉事務所福祉係(内線三二一)まで。

▽受付場所

6/27 (金)	6/26 (木)	6/25 (水)	6/24 (火)	6/30 (日)
市福祉事務所	下古井公民館	加茂野連絡所	古井連絡所	蜂屋連絡所
8:30時~17時	9時~16時	9時~16時	9時~16時	9時~16時
				9時~12時
				9時~12時

重度心身障害者

医療費受給者証の更新

重度心身障害者医療費受給者証の有効期間が6月30日で切れますので、次の日程により更新手続きの受け付けを実施します。

ただし、重度心身障害者医療費該当者で本人が社会保険に加入して10割給付の方は該当しません。

▽必要なもの
印鑑、健康保険証
身体障害者手帳又は療育手帳
なお、69才以下の方で身障手帳1・3級および療育手帳A・B1をお持ちの方は、重度心身障害者医療費助成の該当になりますので申請をお忘れなく。

▽受付場所

6/27 (金)	6/26 (木)	6/25 (水)	6/24 (火)	6/30 (日)
市福祉事務所	下古井公民館	加茂野連絡所	古井連絡所	蜂屋連絡所
8:30時~17時	9時~16時	9時~16時	9時~16時	9時~16時
				9時~12時
				9時~12時

中濃体育館だより



スポーツに親しみ活力ある明日を

月	日	曜日	行	事
6	1	日	第6回家庭婦人卓球大会	
4	水	体育指導委員会議		
5	木	スポーツ活動指導者養成講習会(12・19・26日)		
7	土	参議院議員立会演説会		
8	日	石塚子供会・北二自治会運動会		
13	金	衆議院議員立会演説会		
15	日	青年会議所10周年記念式典		
16	月	グラウンド調整会		
18	水	体育指導員実技研修会		
21	土	東海四県高校総合体育大会		
22	日	卓球大会		
23	月	衆参議員選挙開票		
24	火	学校開放調整会		

休館日 11・25日(第2・4水曜日)

しせ

- 6月の「休日体育館」は、都合により休みます。
- 6月から9月までの間、利用者の便を図って開館時間を午後9時半までに延長します。
- 中体テニスコートの早朝貸出しを行います。時間は朝6時から8時までの2時間で、詳しくは中濃体育館(TEL 6-3241)へおたずね下さい。

新刊書 大量購入!!

今月はおこりに幼児・小学生向けの本が約1,000冊はあります。来月には小説など一般の読み物が約2,000冊もはあります。こぞってご利用下さい。

図書館だより

手作り絵本

2日(日) 午前10～12時
たのしい「おはなし会」

7・14・21・28日(土)

午後2時～2時30分

産業文化会館 3階和室

献本ありがとうございます

伊藤政泰・大竹伊・小島賢・小林圭・栗田直朝・安藤勝利・大島美子・林みのる・金山勉・長谷川静枝



6月のそよかぜ号

地区・曜日	時間	10:30～11:30	1:30～2:30	3:00～4:00
古井 9日(日)	川合西公民館	古井連絡所	森山団地公民館	
太田 10日(月)	西中学校正門	山手小学校	下古井公民館	
山之上 11日(火)	南坂公民館	山之上連絡所	佐口公民館	
蜂屋 13日(木)	下則友公民館	蜂屋連絡所	下東公民館	
加茂野 23日(日)	稲辺公民館	加茂野連絡所	木野公民館	
伊深 24日(月)	大洞公民館	伊深連絡所	最乗寺前	
三和 25日(火)	中廿屋公民館	三和連絡所	中川浦公民館	
下米田 27日(木)	小山公民館	下米田連絡所	牧野公民館	

休館日 5・12・19・26日(木)・30日(日)

市民体力テスト会

壮年の人を対象に体力テストを次のとおり行ないますので、ふるってご参加ください。

▽とき 7月6日 1:30～4:30

▽ところ 中濃体育館

▽対象 30才以上の健康な男女

▽テスト種目

①反復横とび(敏しように性)

②垂直とび(瞬発力)

③握力(筋力)

④ジグザグドリブル(巧み性)

⑤急歩(持久性)

申し込みは、六月三〇日までに中体(⑤三二四一)へ。

消費生活モニター

消費生活の苦情相談は、次の方へどうぞ。

●古田民子(中富町)⑥三〇〇三

●三輪玲子(下古井)⑥〇九四一

内職の相談は

市では、内職相談員を設置し、事業所からの内職の求人受けつけと求職者に内職の斡旋をしますので、ご利用ください。

▽とき 毎週月・木曜日

午前10時～12時

▽ところ 市商工観光課内

なお、相談は直接来訪・電話(内線二六二)のどちらでも可。

今月の納期

6月30日限り

- 市県民税 ①
国民健康保険料 ③
国民年金 ②

愛のテレホン

市福祉事務所⑤二二〇

結婚相談(秘密厳守)

毎週土曜日 11～14時

産業文化会館

心配ごと相談(秘密厳守)

毎週水曜日11～14時 中央公民館

第3水曜日は、御嵩法務局

専門係官の出張相談日です。

高齢者無料職業紹介

18日 11～13時

市福祉事務所 第一相談室



市視見学バス
ふるさと号